

江戸川河口だより

国土交通省関東地方整備局
江戸川河川事務所
江戸川河口出張所発行
電話03-3679-1460
2008年01月04日【第22号】

皆さんに親しまれる江戸川に

新年明けましておめでとうございます。
江戸川の葛飾区、江戸川区、市川市の部分を管理しています江戸川河川事務所 江戸川河口出張所長の上林でございます。
今年もよろしくお願ひします。

子ども達が遊び回る河川に

出張所では、堤防の補強工事や緩やかな勾配の坂路を作ったりしています。緩やかになった堤防では、子ども達が走り回り地元の方に利用されていて、嬉しくなります。

河川内では、バイクやゴルフをしている方に注意も

日常的に、土日祭日も河川のパトロールを行っています。一昨年は子どもとバイクの接触事故などもあり、職員が『河川の中では、バイクは走って行けないことになっています』と声をかけたり、ゴルフをしている方には『危険なので辞めて下さい』と注意をしています。

地元自治体の要望を聞きながら使いやすい河川に

私たちが日常的に管理している中でも、川沿いの皆さんから色々な要望を頂きます。また、地元の自治体からも要望が出されています。そう言う声を聞きながら、皆さんに使いやすい安全な川づくりを行いたいと考えています。

江戸川河川事務所 江戸川河口出張所長 上林喜美夫

謹賀新年



12月の申請受付件数

河川法の条項等	H18年度	H19年12月	H19年12月まで
第24・26条	67件	4件	47件
第55条	29件	0件	20件
一時使用	170件	35件	231件
その他	16件	1件	9件

河川法第24条	土地の占用許可
河川法第26条	工作物の新築等の許可
河川法第55条	河川保全区域での行為の制限
一時使用	河川の一部を一時使用



川の生きものを調べる小学生
(江戸川区北篠崎2丁目地先)

お正月葛飾区『柴又帝釈天』は大にぎわいです 江戸川の河川敷道路は交通規制されています



葛飾区にある『柴又帝釈天』は、江戸川のすぐそばにある寺院です。そこは毎年、お正月大にぎわいになり、江戸川河川敷にも多くの方が訪れています。

葛飾区では、お正月の時期に江戸川河川敷にある道路を一方通行にするなど、規制を行っています。

左の写真は、「参道の様子」や「梯子乗り」の写真です。

(写真は、葛飾区から提供されたものです)

毎年河川敷はマラソン大会で多くの方に利用されています 年間 約50校がマラソンで河川敷、堤防を利用



河川敷の道路を走る学生

江戸川の堤防（サイクリング道路）や河川敷の道路は、冬季に多くの学校がマラソン大会に利用しています。

出張所では、多数の方が一時的に利用することで「一時使用願い」を出して頂き、学校間の調整を行っています。次表は、平成19年1月～平成19年12月までの多い時期の申請数です。(年間52件)

マラソン利用状況

利用年月	利用状況			
	小学校	中学校	高等学校	その他
H19. 01	1		1	1
H19. 02	2	2	10	
H19. 03				5
H19. 10		1		2
H19. 11	2	4	4	2
H19. 12	4	5	1	1

あ と が き

昨年は、9月の台風9号で行徳可動堰が一門開かなかったり、葛飾区の観光船が座礁したりと思わぬ出来事がありました。

職場の中は、昨年4月から女性係長が2人誕生し、男性とは違った視点で川を見るようになっていきます。

また、新しい年を迎えました。出張所では、皆さまに使いやすく、安全な河川管理に努めて参りますので、今年もよろしくお願ひします。

『江戸川河口だより』編集長（上林喜美夫）

『ゴミは持ち帰りましょう』

河川で「ゴミ清掃」をされる方には、ゴミ袋・軍手などを提供します。お気軽に声をかけて下さい。

江戸川河口出張所の1月の予定

番号	参加	月日	曜日	予 定
1		1月4日	(金)	仕事始め
2		1月7日	(月)	工程会議(AM)出張所(毎週月曜)
3		1月23日	(水)	ホームレス調査(市川市)
4		1月24日	(木)	IT防災訓練